

JARTS外国人材育成サービス

2025年7月

JARTS 常務理事 輿石逸樹

JARTS外国人材育成サービスのご案内



本日の説明会は、受入企業会員となる鉄道事業者、グループ会社、協力会社の皆さまを対象に行っています。

本サービスでは、軌道法に基づく事業者も含めて鉄道事業者として表記しておりますことにご理解を賜るようお願いいたします。

背景とサービスの内容

○特定技能制度に鉄道分野追加（2024年3月）

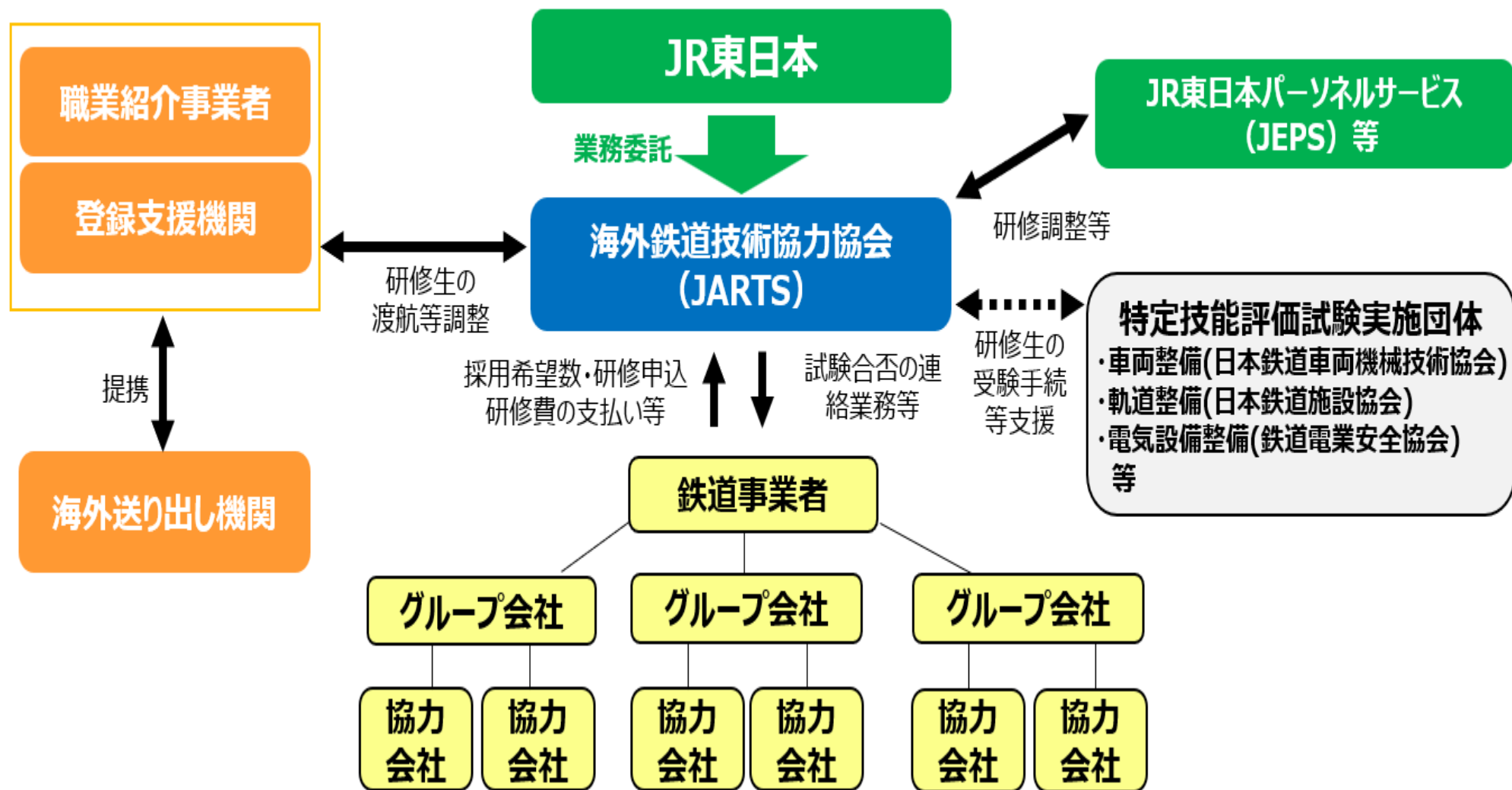
受入れ数5年間で3800人を見込み

○JR東日本から特定技能外国人の育成研修の
運營業務をJARTSが受託

○この受託業務に合わせて「JARTS外国人材
育成サービス」を提供

- ・対象は鉄道事業者、グループ会社、協力会社
- ・特定技能外国人の育成支援事業

→目的 鉄道業界全体の事業運営をサステナブルに



JARTS外国人材育成サービスの会員

○**受入企業会員**；特定技能外国人を雇用する会社及び
雇用する会社が所属する鉄道事業者、グループ会社

受入企業会員（鉄道事業者）

受入企業会員（グループ会社※）

※パートナー会社等を含む

受入企業会員（協力会社）

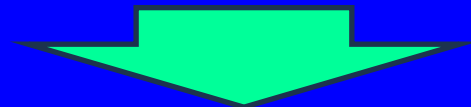
○**登録支援機関会員**

○**職業紹介事業者会員**

＜鉄道分野特有の課題＞

鉄道固有の教育が必要

- ・ 作業安全及び輸送の安全に関する教育
- ・ 技能教育（鉄道の技能・専門用語）



鉄道業界の特定技能外国人材を安定的に確保する仕組みを構築する必要がある。

JARTS外国人材育成サービスを活用する利点①

- 1 外国人活用による鉄道業界の人材不足への対応
- 2 国内で「鉄道の技能、社会人・企業人としての基礎」を習得した人材を育成
- 3 受入れ企業は一定の教育を受けた外国人材を確保することが可能

JARTS外国人材育成サービスを活用する利点②

1 不良・不適格事業者の排除

受入企業は、鉄道事業者、グループ会社の確認
登録支援機関・職業紹介事業者は、組織規模
または、鉄道事業者の推薦

2 JARTSフォローアップサービスによるPDCA

サイクルの確保、適正性の確認

3 年会費サービスによる会員企業のレベルアップ、 継続教育の実施

JARTSが行うサービス

- ① 特定技能外国人の募集、内定、雇用契約締結に係る各種手続きの支援
- ② JR東日本が実施する鉄道分野特定技能外国人の育成研修への参加に係る各種手続き、研修参加者への各種対応
- ③ 就労後の特定技能外国人を対象としたフォローアップサービス（モニタリング調査、就労満足度アンケートの実施）

2024年度、トライアル研修の実施状況①

- ・2025年2～3月 約4週間
- ・JR東日本総合研修センター
- ・研修は日本語で実施 N4以上の日本語能力
- ・インドネシア(13人)およびベトナム(12人)
- ・軌道整備12人、電気設備整備8人、車両整備5人
- ・鉄道技術の基礎(作業安全、鉄道の安全教育含む)
- ・25名中24名が特定技能評価試験に合格
- ・25名中22名が日本在留経験(1～5年)あり

2024年度、トライアル研修の実施状況②

成田空港入国時の様子



2024年度、トライアル研修の実施状況③

研修中の様子(座学)



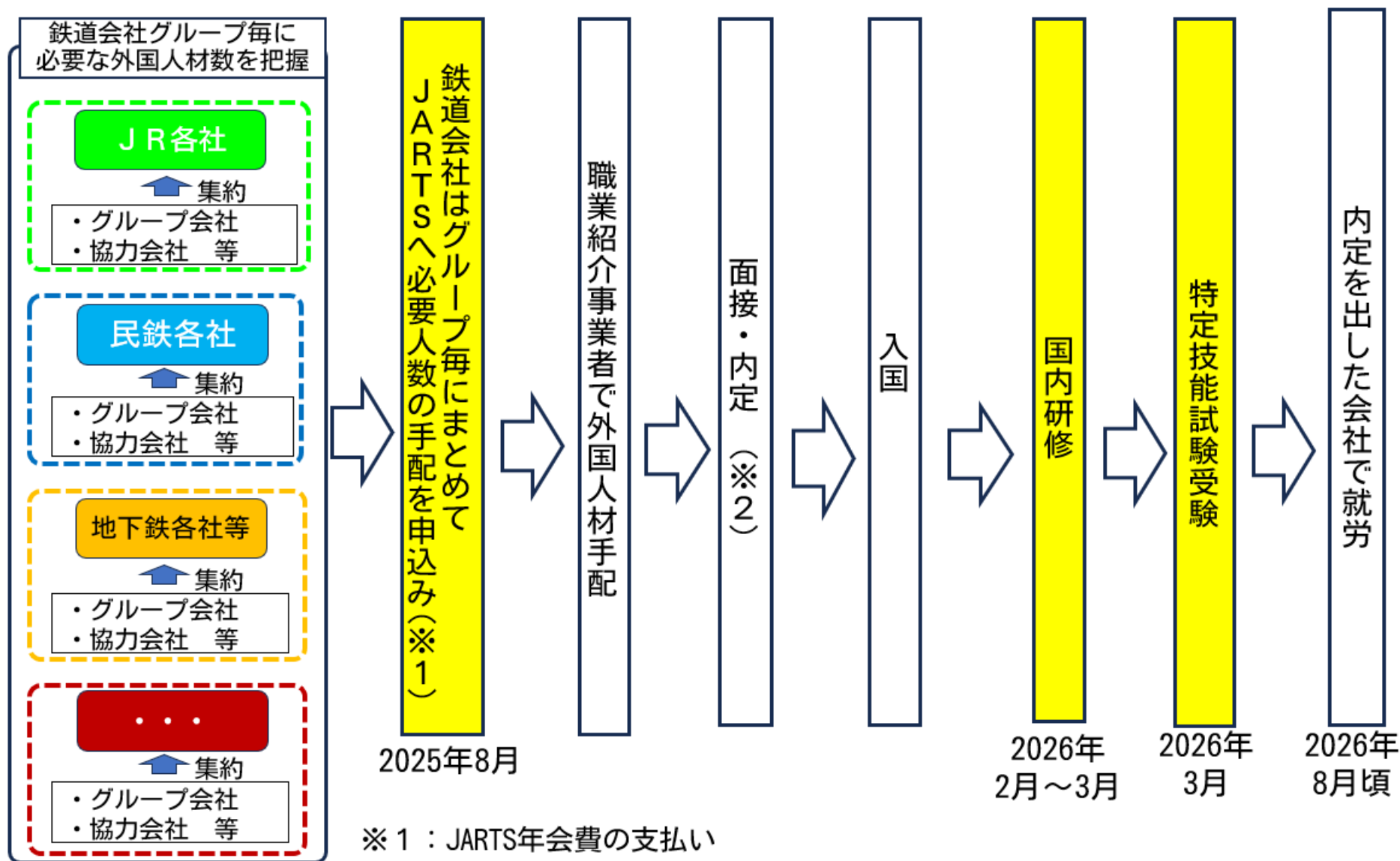
2024年度、トライアル研修の実施状況④



振り返りの声

- ・研修時間後も多くの受講生が自主勉強を率先実施
- ・職業紹介事業者は3社に分かれていたが、研修生同士の連帯感が徐々に醸成、助け合い
- ・評価試験問題を読み解ける読解力が重要

特定技能外国人材の募集から就労までの手順



※1：JARTS年会費の支払い

※2：研修費用、育成支援事業事務費負担金の支払い

募集から就労までの手順におけるポイント①

- 1 鉄道事業者グループ毎に必要な人数を集約
 - ・鉄道事業者は自社グループ内の外国人材の活用状況を把握していただきたい。
 - ・グループ・パートナー会社等の元請けも同様
- 2 受入企業は職業紹介事業者の協力を得てWeb、現地にて面接を行い、外国人材を内定
- 3 内定した外国人材は、短期滞在ビザで訪日、約4週間の研修後、特定技能評価試験を受験

募集から就労までの手順におけるポイント②

- 4 試験合格後、在留資格「特定技能1号」で入国するには約4か月(場合によってはそれ以上)が必要
- 5 研修申込みから、実際の就労までに要する期間は、概ね1年
(2025年7月申込み→2026年8月頃就労開始)

特定技能人材育成研修の内容

✓ 募集区分: 軌道整備、電気設備整備、車両整備

✓ 募集人員: 100名程度

区分別の人数については今後決定

✓ 場 所 : JR東日本総合研修センター(福島県白河市)

✓ 期 間 : 2026年2月～3月(約4週間)

✓ 目 的 : 各社で内定した外国人材に対して、日本の鉄道技術・技能の習得、安全の基礎知識及び特定技能1号評価試験合格に重点を置いた教育を実施する。

✓ 講 師 : JR東日本パーソネルサービスなど

✓ その他 : 入出国時の引率、試験会場への引率も含む

研修センターの設備状況



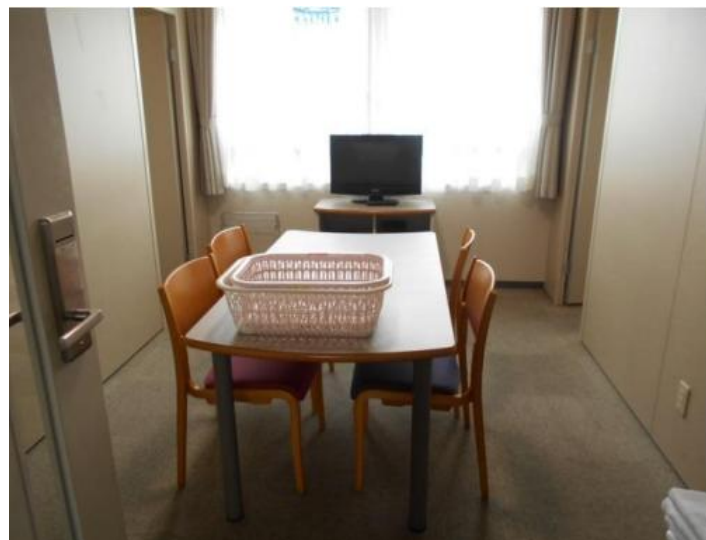
教室



食堂



寮室



【登録支援機関会員が申込み】

①義務的支援モニタリング調査

- ・登録支援機関が行う支援業務の実施状況についてモニタリングを行いフィードバック

②就労満足度アンケート調査

- ・勤務状況、生活状況、労働環境などについてアンケート
- ・スキルアップ等の満足度確認

JARTSによる調査確認後、優良な取り組みを実施している登録支援機関には、

「JARTS優良認定登録支援機関会員」の称号

同時に、連携している職業紹介事業者には、

「JARTS優良認定職業紹介事業者会員」の称号

サービスの価格(税抜)

会員種別	JARTS年会費	研修の費用	募集から就労までの費用	就労後の費用
受入企業会員(鉄道事業者) 受入企業会員(グループ会社) 受入企業会員(協力会社)	5万円/年	育成支援事業事務費負担金: 3万円/人 ・採用会社負担 研修参加費: 30万円/人 ・研修生の渡航費・ビザ申請および特定技能評価試験受験料等の費用。 ・その他、研修中の講義に係る費用、生活に係る費用および研修企画運営費はJR東日本が負担。 <申込方法> ・参加申込は鉄道事業者がグループ内等の参加者を取りまとめ、JARTSに申込。 <支払方法> ・鉄道事業者が研修参加費の請求先を取りまとめ、JARTSに連絡。JARTSから各支払先へ請求書を送付。	職業紹介事業者または登録支援機関の見積りによる。 ・採用会社負担 <参考> 50~90万円/人程度	登録支援機関の見積りによる。 ・採用会社負担 <参考> 月3~4万円/人程度
登録支援機関会員	5万円/年	育成支援事業事務費負担金: 10万円/人		JARTSフォローアップサービス料※ 月2千円/人
職業紹介事業者会員	5万円/年			

※ JARTSフォローアップサービスにお申込みいただいた場合、JARTS確認後、「JARTS優良登録支援機関会員」と称することができます。

本人負担	—	パスポート 取得費用、雑費	—	—
------	---	---------------	---	---

: JARTS外国人材育成サービスに参加するために必要となる費用

: JARTS外国人材育成サービスに参加しない場合においても、特定技能外国人を採用する際に必要となる費用

※特定技能評価試験に不合格となった場合、特別な理由がある場合を除き、研修参加費の50%を返金する。

協力会社が2名の特定技能外国人を採用する場合の費用(例)

(例) 鉄道事業者 東京鉄道
グループ会社 大阪電気設備
協力会社 福岡テクノ工業→採用会社 2名内定の場合

【必要な費用】

受入企業会員(東京鉄道)	年会費	5万円	}	合計 71万円
受入企業会員(大阪電気設備)	年会費	5万円		
受入企業会員(福岡テクノ工業)	年会費	5万円		
育成支援事業事務費負担金				
3万円／人×2名＝6万円				
研修参加費			}	
30万円／人×2名＝60万円				

※採用企業は、この他に特定技能外国人を採用する際に必要となる一般的な募集から就労までの費用50～90万円／人と就労後の費用月3～4万円／人を負担することになる。

研修を受講したが、特定技能評価試験に不合格となった場合

特別な理由がある場合を除き、
研修参加費30万円／人の50%を返金
具体的には、15万円／人の返金

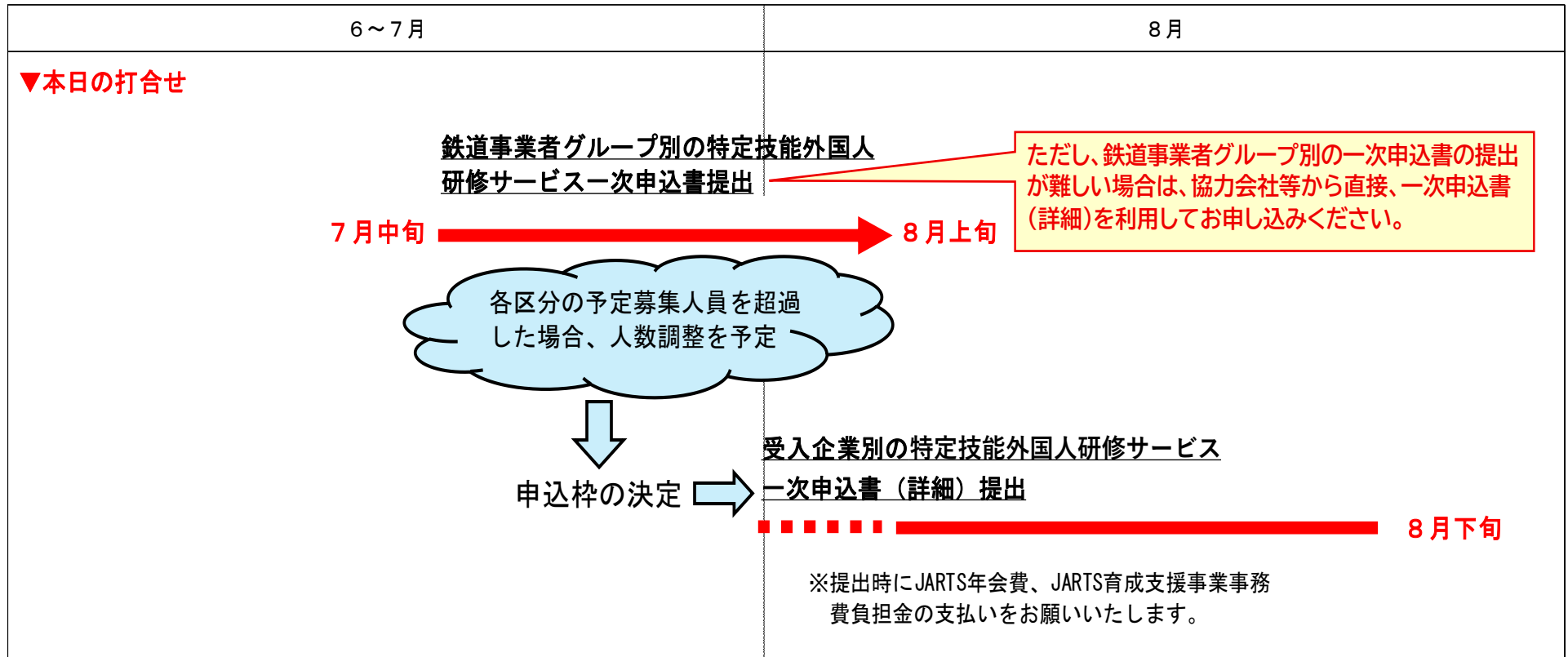
不合格となる主な要因としては、次の2項目

- ・内定した人材の資質
- ・研修の充実度

→研修運営機関として返金を判断

基本は、研修受講者の全員100%合格をめざす。

今後のスケジュール



申し込みは、鉄道事業者グループ別の分野別の希望人数を提出していただきます。

また、同時期に職業紹介事業者会員と登録支援機関会員の情報を提供します。

鉄道事業者グループ別の特定技能外国人研修サービス第1次申込書

2025 年 月 日

一般社団法人 海外鉄道技術協力協会 殿

以下のとおり申込みます。

鉄道事業者名： _____

部署名： _____ 担当者名 _____

TEL： _____ E-mail _____

分野	希望人数	採用する予定の会社名、希望言語の内訳(インドネシア語、ベトナム語、英語、モンゴル語)および人数を記入(協力会社の場合グループ会社名もカッコで記入)
軌道整備	名	・
		・
		・
		・
		・
電気設備整備	名	・
		・
		・
		・
		・
車両整備	名	・
		・
		・
		・
		・

【お願い】

- ・ 本申込書は、2025 年 8 月 7 日までにご記入いただき、ご提出ください。
- ・ 各区分の予定募集人員を超過した場合、人数を調整させていただく場合があります。人数調整後、JARTS より受入企業様あてにご連絡いたします。その後「受入企業別の特定技能外国人研修サービス第1次申込書（詳細）」を提出していただきます。
- ・ 鉄道事業者グループ別の第1次申込書の提出が難しい協力会社等の方については、「受入企業別の特定技能外国人研修サービス第1次申込書（詳細）」に記入のうえお申し込みください。

【問い合わせ先・提出先】

JARTS 外国人材業務部

TEL: 03-5684-3179

E-mail: gaikokujinzai@jarts.or.jp

申込希望者数が、募集人数を超過した場合、人数調整をお願いいたします。

申込枠が決定後、受入企業別の申込書(詳細)を提出願います。概ね8月上旬を予定しています。

受入企業別の特定技能外国人研修サービス第1次申込書(詳細)

申込書提出日 2025 年 月 日

一般社団法人 海外鉄道技術協力協会 殿

○受入企業会員(協力会社)の場合

受入企業会員(鉄道事業者)および受入企業会員(グループ会社)の同意を受けたうえで以下のとおり申込みます。

○受入企業会員(グループ会社)の場合

受入企業会員(鉄道事業者)の同意を受けたうえで以下のとおり申込みます。

受入企業会員	種別(いずれかに○): 鉄道事業者・グループ会社・協力会社 会員名: 連絡先<Tel: - - E-mail: > 担当者名		
鉄道事業者名	申込内容に同意している鉄道事業者名:		
グループ会社名	申込内容に同意しているグループ会社名:		
特定技能外国人の雇用希望	希望分野	人 数	希望する使用言語
	軌道整備	人	インドネシア語・ベトナム語・英語・モンゴル語
	電気設備整備	人	インドネシア語・ベトナム語・英語・モンゴル語
	車両整備	人	インドネシア語・ベトナム語・英語・モンゴル語
希望する登録支援機関等	第一希望: 第二希望:		
就労希望開始時期 ※就労開始日は、申込書提出日から約1年後になります。	就労希望開始時期: 年 月 日		
申込みにあたっての同意事項	申込書を外国人材の募集を行う登録支援機関会員および職業紹介事業者会員へ送付するにあたり、次の事項について同意いただければと存じます。 内容を確認し、「□」内にし点を記載して下さい。 ☐ 申込書に虚偽の内容を記載したと判明した場合、JARTSは本サービスを中断し、それまでに要した費用は申込者が負担することに同意する。 ☐ 受入企業会員申込書および本申込書の提出をもって、JARTS 外国人材育成サービス年会費、育成支援事業事務費負担金を支払うことに同意する。(※請求先は別途お伺いいたします)。		

【問い合わせ先・提出先】

JARTS 外国人材業務部

TEL:03-5684-3179

E-mail: gaikokujinzai@jarts.or.jp

お問い合わせ

【パンフレット、サービス規約、入会申請書】

JARTSホームページ 外国人材育成サービス

https://www.jarts.or.jp/foreign_talent_development/



【本件に関するお問い合わせ先】

電 話 : 03-5684-3179

E-mail : gaikokujinzai@jarts.or.jp

担当者 : 岡本部長 大和田課長代理